

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2374000285		
法人名	社会福祉法人一誠福祉会		
事業所名	グループホームうらら(さくらの里)		
所在地	愛知県新城市矢部字上の川1番地4		
自己評価作成日	令和2年10月15日	評価結果市町村受理日	令和3年2月1日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaiyokensaku.mhlw.go.jp/23/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&Jigy_osvoCd=2374000285-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人『サークル・福寿草』		
所在地	愛知県名古屋市中熱田区三本松町13番19号		
訪問調査日	令和 2年 11月2日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

法人理念の「ノーマライゼーション」とホームの理念である「笑・快・安」を基本とし、利用者の持つ力を最大限発揮して頂ける様な支援を心がけています。日常生活では、調理や洗濯、掃除を取り入れ家庭的な雰囲気重視しています。また、気候の良い日の散歩、併設施設との交流、地域行事への参加、他のグループホームとの交流など、出来るだけ外に出る機会を多く持ち地域との交流も大切にしています。日中は出来る限り身体を動かして頂く事で、夜間十分な睡眠がとれるように支援をし、利用者の健康管理に気を付けています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

現状の感染症問題があることで、地域の方との交流については中断している状況であるが、昨年までは、地域貢献にもつながる取り組みが行われている。ホームの継続した取り組みとして、近隣のグループホームと連携した認知症カフェの取り組みがあり、地域の方にも参加してもらう機会をつくり、交流につなげている。定期的に開催している運営推進会議についても、今年度は書面による実施となっているが、昨年度までの会議の際には、地域の様々な分野の方に参加を呼びかけており、会議を開催した際には、毎回、多くの方の参加が得られている。参加者については、地域の役員の方やボランティア団体の方をはじめ、医療、福祉の専門職の方の参加も得られており、様々な分野の方との意見交換を行いながら、ホームの運営への反映につなげる取り組みが行われている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている。	「笑・快・安」の理念を基本とし、家庭的な生活を重視し、日中は身体を動かして頂き、また夜間はゆっくり休んで頂ける様に支援をしている。職員が理念を理解し入居者様が「日々の生活の中で笑いにあふれ・快適に過ごし・安心して暮らせる」ケアを提供し過ごせる様に努めている。	運営法人の基本理念でもある「ノーマライゼーション」を支援の基本に考えながら、ホーム独自の理念でもある「笑・快・安」を掲げる取り組みが行われている。理念をホーム内に掲示し、日常的な意識につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している。	地域の行事、祭礼・盆踊り・避難訓練・運動会等に入居者の方々も参加させていただき地域との交流が持てる様にしている。(現在は新型コロナウイルス感染予防対策の為に地域行事の中止や参加の自粛をしています。)	感染症問題があることで、地域の方との交流が困難になっているが、情報交換等は行われている。また、地域の方との交流については、近隣のグループホームと連携して開催しているカフェの取り組み等が行われている。	近隣に民家がないことで、ホームからの働きかけを行いながら、地域の方との交流が行われている。感染症問題が落ち着いた際には、地域の方との交流が深まることを期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている。	認知症カフェを他事業所と共同で毎月一回共同で行ない地域の方々にも参加を呼びかけホームの入居者への理解を持ってもらえるように実践している。(現在は新型コロナウイルス感染予防にて参加の自粛をしています。)		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	家族や地域の代表者の方々、他事業所の職員や入居者の方々に出来るだけ参加していただき、ホームのサービス内容等を報告し、意見をいただければサービス向上に繋げられるようにしている。	今年度については、書面による実施となっているが、会議を開催した際には、地域の様々な方や医療、福祉の専門職の方の参加も得られており、ホームの運営への反映にもつながっている。また、利用者一人ひとりの状況を記載した書類も作成されている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる。	市の担当者と連絡を密に取っているとは言えないが適時管理者や担当職員が連絡を取り合い、事故や疑問点や問題点があれば報告や問い合わせを行ない連携が図れている。	市担当部署や広域連合との情報交換等については、併設の特養や関連事業所を通じて行われている。また、市内で開催された「RUN伴」にホームからも参加、協力する取り組みが行われている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	全ての職員が正しく理解しているとは言えないが、玄関の施錠は19時～8時(翌日)の夜間帯以外はしていない。しかしながら入居者の状況に応じ見守る事が出来ず、著しく危険が見られる場合は一次的に施錠を行っている。また月に1回のユニット会議において現状のケアが身体拘束等に該当するか話し合いの場を設け、取り組みなどは運営推進会議で話す機会も設けている。	身体拘束を行わない方針で支援が行われており、出入り口に施錠を行わないように、職員間での見守りが行われている。また、併設の特養との合同の委員会を通じた検討が行われており、合わせて職員研修も行われている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている。	研修等があれば順番で参加し、資料を回覧している。入居者の方に対しての対応を見直すために会議や職員間での話し合いの場を持っている虐待防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している。	研修の機会があれば代表者が参加し資料を回覧出来る様にしている。自己学習程度でホーム全体で学ぶ機会をもっているとは言いがたい。後見人さんが付いている入居者さんも居られるのでその方から学ぶ機会は持っている部分もある。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	制度改正の事前説明・入退居の相談等、重要事項説明書を基に契約内容を説明したのち、疑問点等を伺っている。その後も入居者やご家族から疑問点等があれば推進会議・訪問時・電話等で説明を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	運営推進会議では、ご家族からのご意見をお聞きし、疑問や提案などを真摯に受け止めている。また玄関に意見箱を設置、毎月のお便りに無記名で意見を送付できる用紙や、直接意見・ご指導を聞いたりし運営に反映させる様にしている。	家族との交流会の他にも、定期的な運営推進会議を通じた家族との交流が行われている。定期的に家族にホームに来てもらう機会をつくり、家族からの要望等の把握につなげている。また、毎月の利用者毎の便りの作成が行われている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	毎月1回のユニットの定例会議、日々の申し送りやミーティング等や適時必要であればその都度職員全体の意見・提案を出してもらい出来る限り聞き取る場を設けている。また運営に反映出来る様に努めている。	毎月の職員会議や日常的な情報交換を行いながら、職員からの意見等をホームの運営に反映する取り組みが行われている。ホームでは、主任と副主任で役割を分担しながらホームの運営が行われている。また、定期的な職員面談も行われている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	勤務評価については、日々の勤務状況から評価を行っている。また各職員は、係・行事などの担当があり、向上心を持って働けるようにしている。キャリアパス制度を導入し評価基準に合わせて適正に評価している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	全職員が個々の能力に見合った外部研修に参加出来る体制を作り、実践している。新たに配属された職員に対しては、毎日プリセプターを付け教育・指導し、OJTを実践している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	法人内外の推進会議・共同企画行事等参加。認知症ブロック会議・勉強会参加を行いお互いサービスの向上に努めている。又、市内のグループホームと連携し、認知症カフェを実施し理解・支援についての活動を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。	入居時や入居してからも、本人の思いに耳を傾ける努力をしている。詳細な記録をとる事で、その方の不安や要望などを理解しどうすれば不安なくホームで共同生活がしていけるか配慮する様に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている。	初期段階で、ご家族の介護への悩みや不安を傾聴し、ご本人の生活習慣を考慮しながらご本人に合った支援を行える様に提案し、出来る限り希望を受入れお互いが信頼できる関係を築ける様に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	本人と家族の生活を主に置き、ホームのサービス利用が本人や家族が必要としている支援か見極め、他のサービスの利用も含め検討し相談や助言や紹介するように努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。	日々のホームでの生活で家事活動等、ご本人の出来る事は無理のない様に支援し、出来ない事も出来る様に支えながらお互いの信頼関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。	ご家族も入居者の定期受診・散髪・買物支援をして頂いている。また行事の準備等の協力も頂いている。家族の支援が困難な部分はホームで支援しともに本人を支える関係を築ける努力をしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	家族や親戚や友人等の馴染みの方々の面会も常時オープンにしている。馴染みの医院や理髪店等馴染みの場所も出来るだけ継続利用できるよう支援に努めている。(現在は新型コロナウイルス感染予防の為、外出等は自粛しています。)	利用者の中には、入居前からの関係の方がホームに訪問して利用者との交流を継続しており、馴染みの関係継続にもつながっている。また、外出先で友人、知人と会う機会が得られている方や家族との外出の機会も得られている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている。	個々の性格や利用者同士の相性を把握し、その日の状況を踏まえ、個別あるいは一緒に活動を行っている。また出来ない事でも、職員付き添いのもと一緒に行う事でお互いにも生活する仲間という意識が持てる様に支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている。	契約終了後も今後の方向性の助言や他施設への紹介や案内を行っている。施設サービスが終了してからもホームに立ち寄って下さるご家族さんもいらっしゃいます。本人や家族から相談があればその都度対応しています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	日々の関わりの中で、ご本人の思いや希望を聞く努力をしている。また、職員全体が情報共有し可能な限り思いや意向に添えるように努めている。	職員間で利用者を担当する取り組みも行いながら、利用者に関する意向等の把握につなげている。また、毎月のユニット会議を通じたカンファレンスが行われており、利用者の意向等を検討し、日常の支援につなげる取り組みが行われている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	入居前や入居後も本人や家族やこれまでサービス利用を担当してきたケアマネや事業所などに聞き取りし把握に努めホームのサービスに出来る限り反映させている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。	日々の様子や状態や変化を記録に残し、生活習慣やリズムや心身状態をスタッフ全体で考察し、ご本人の能力等の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。	計画作成担当者を中心に本人や家族や関係者の意見や意向を取り入れながら、スタッフ間で話し合い現状に即した計画作成をしている。	介護計画については、3か月での見直しが行われており、利用者、状態変化に合わせた対応が行われている。日常的にも職員間で介護計画の内容に関するチェックを行いながら変化等を把握し、3か月でのモニタリングにつなげている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	日々の様子や変化、実施したケア内容と結果、気づき等も個別に記録に残している。日々のミーティングや会議等でも情報を共有している。また個別処遇の再検討も随時行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。	入居者や家族も十人十色であり、皆さん同じサービスではなく、本人や家族の意向に出来る限り沿ったケアを実践している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。	地域行事(祭礼・運動会等)に参加している。また市の行事への参加。また馴染みのある地区・地域で行われる行事にも積極的に参加できる様支援している。また、今年度より、地域の神社掃除へ参加し地域との繋がりを深める取り組みを行っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	基本的には、かかりつけ医を継続して頂き、定期受診は出来る限り家族にお願いをしている。また、家族の状況に応じ受診の送迎援助を行ったり、ホームで受診援助している。	ホームでは、多くの利用者が今までのかかりつけ医を継続しており、家族の支援も得ながら受診等の対応が行われている。その一方で、協力医療機関との連携も行われており、利用者の状況等に合わせた医療面での支援が行われている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。	介護職は、日頃より入居者の身体観察を行い、異変が見られたら看護師に報告や相談をし指示を仰いでいる。看護師が休日の場合は、併設する特養の看護師へ協力して貰い、適切な処置や受診が受けられる様に努めている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院先に出向き、状況を把握すると同時に、病院関係者に心身の状況を聞き、退院期間や、その後の支援方法の助言等をもらう様に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることができることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	看取りを原則にはしていないが、本人の状態やADLレベルを踏まえ共同生活が困難になる前の早い段階から家族と話し合いを行い、必要に応じて他サービスの紹介や移行の相談や助言をしている。	身体状態が重い方についても、ホームで可能な支援が行われているが、利用者の看取り支援には対応していないことを家族にも説明が行われている。利用者の段階に合わせて家族との話し合いを行い、関連の特養等への移行支援が行われている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	併設施設の研修や勉強会に定期的に参加し、学びの機会を作っている。また、ホームの看護師が緊急時の対応方法を各職員に教育している。全職員ではないが、徐所に実践力が付いてきている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。	定期的な併設施設と合同避難訓練(日中・夜間想定)を行い、ホーム独自にも年2回訓練を行なっている。地域の避難訓練にも積極的に参加している。実践力が身につけているまでは、言いがたい。	避難訓練については、ホーム単独の訓練と特養との合同の訓練が行われており、夜間想定や通報装置の確認も含めて、様々な状況を想定した取り組みが行われている。また、備蓄品については、併設の特養に必要な分が確保されている。	ホームでは、非常災害に対する様々な状況を想定した取り組みが行われている。非常災害に関するホームの継続的な取り組みに期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。	一人ひとりに合わせて人格を尊重する様な声掛けや対応が出来る様に心掛けている。また、あまり堅苦しくならないように、馴れ合い過ぎないように言葉がけも配慮して行っている。	運営法人の基本理念にもつながる「5S」には、スピード、スマイル、スマート等が掲げられており、職員が笑顔でさりげない支援を意識する取り組みにつながっている。また、接遇につながる研修も行い、職員の振り返りにつなげている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている。	日常生活の中で本人の思いや希望が表現出来る様に声掛けや雰囲気作りをし、職員本意ではなく入居者が自己決定出来る様に支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	基本的な1日の流れはあるものの、その時々の本人の気持ちを尊重し、出来る限り個別的な対応に努める様に努力している。また、入居者のペースでゆっくりと関わる事を心掛けている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している。	自己にておしゃれや整容が出来る方には行って頂いている。自己にて整容が難しい方には、職員がその人らしいおしゃれが出来る様に支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	食事は極力楽しい雰囲気の中で本人のペースで召し上がって頂ける様に支援している。また個人の好みや量や形態にも工夫している。食事準備・調理・片付けまで一人ひとりの出来る事を職員が見極め、出来るだけ一緒に行って頂いている。	メニューを職員で考え、ホームで調理が行われており、利用者も調理や片付け等のできることに参加する支援が行われている。季節に合わせた食事作りやおやつ作りを行う等、利用者の楽しみがつくられている。また、職員も利用者と一緒に食事を行っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	食事は職員も一緒に食べ入居者の食事摂取状況や摂取量を観察しながら食べている。また入居者の状態に合わせて粥や刻み食など工夫して提供している。水分摂取も食事とは別に茶の時間を設けている。また希望に応じてお茶やコーヒーやジュースなど好みのものを把握し提供出来るよう努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている。	本人の能力に応じて自立で口腔ケアを行なえる方には、毎食後、声掛け等で行なって頂き、介助が必要な方には口腔状態の観察をしながら口腔ケア支援を行なっている。必要であれば歯科受診の検討や受診援助も行なっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている。	排泄チェック表に記入する事で、一人ひとりの排泄パターンに合わせた対応や声掛け、排泄介助が出来る様に努めるとともに、自立支援に向けたケアを心掛けている。	利用者の身体状態等にに合わせて排泄記録を残しており、職員間で情報交換を行いながら、利用者に合わせて排泄支援につなげている。トイレでの排泄を基本に考え、利用者の中には、オムツからパンツに移行する等、排泄状態の維持、改善につなげている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる。	毎日朝食でヨーグルトを提供し食事メニューも食物繊維が取れるよう工夫している。食事などの工夫以外にも水分摂取や運動を心掛ける様に声掛けをし薬に頼らない便秘予防をしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている。	基本的に入浴は毎日15時～19頃まで時間を設けている。ご本人の要望に応じて、いつでも入浴は可能である。入る、入らないはご本人の意向に沿い、入浴の順番や入浴時間の要望があれば希望に添い支援をしている。	ホームでは、毎日の入浴の準備が行われていることで、多くの利用者が毎日のように入浴している。入浴を拒む方も声かけを検討しながら、定期的な入浴につなげている。また、温泉の湯を足湯に活用する等の楽しみも行われている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している。	本人の生活習慣や生活リズムを尊重し本人のペースで生活して頂いている。また本人の心身状況や体調を鑑み、休憩時間を取ったり、夜間も特に就寝時間は決めず、個々の就寝習慣を把握し安眠出来る様に支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	看護師から、介護士に服薬の目的や用法について助言を行い、スタッフは各自に処方箋を確認し、薬ケースには何の何の為の薬かを明記し副作用の注意にも努めている。薬に変更があった場合は症状の変化に注意を払っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている。	個々の趣味や嗜好の把握に努め、ホームで楽しく生活出来る様に支援している。家事活動では張り合いややりがい持てる様に支援している。ご本人の希望によっては喫茶店や買物や外出などに出掛け気分転換が出来る様支援している。(現在は新型コロナウイルス感染予防の為、外出の自粛をしている)		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している。	1人ひとりその日の希望に添えられる時は、一緒に外出が出来る様に努めている。また、家族にも協力して頂き、本人が希望する場所へ出掛ける支援も出来る範囲で行なっている。(現在は新型コロナウイルス感染予防の為、外出の自粛をしている)	感染症問題があることで、利用者の外出が困難になっているが、ホームの敷地が広いことで、利用者が日常的にホームの外に出る機会がつけられている。例年は、年間を通じて様々な外出行事が行われており、利用者の楽しみがつけられている。	ホームでは、年間を通じて、様々な外出の取り組みが行われていることもある為、感染症問題が落ち着いた際には、外出の取り組みが再開されることを期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	お金を自己管理出来る方は、外出時や買い物の際に自己にて購入されている方もいる。しかし殆どの入居者さんは自己管理が困難であり、ホームでお小遣いとして管理し希望の品や必要な物があれば職員が買物に同行し購入や支払いの支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	電話をしたいと要望があれば支援をしている。手紙は定期的にご家族へ書いておられる入居者さんにもみえ郵送等の支援を随時行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	共用空間の掃除や整理整頓を心掛け、居心地良く過ごして頂ける様に努めている。トイレや浴室などにはプライバシーに配慮し、その他の空間も音、光、室温などに気を配っている。またダイニングや廊下などに入居者さんの写真を掲示したり、テーブルに花を飾り季節を感じて頂ける様に取り組んでいる。	ホームのリビングが広めの空間で天井も高いこともあり、圧迫感のない空間がつけられている。庭には畑がつけられており、利用者により手入れが行われている。また、季節に合わせた飾り付けや利用者の作品の掲示が行われている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	特に職員が入居者さんに対し、場所や席の指定はしていない。共有空間は自由にしてもらっているが自然と個々の慣れた場所や席で落ち着かれています。畳みコーナーやソファなど配置し気の合う者同士で楽しく心地よく過ごせる様に配慮している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	入居前に在宅で使用されていた家具を配置する事で自分の部屋として落ち着いて暮らせる様に環境を整えている。家具等は入居者・ご家族で自由に配置して頂いている。安全面を考慮し、スタッフから配置換えを提案し変更したり、家具や補助具の購入やレンタル等の安全面を考慮した助言等も行っている。	居室には、利用者や家族の意向等に合わせた家具類や好みの物等の持ち込みが行われている。また、居室については、洋間と和室が用意されており、利用者の中には、畳の上に布団を敷いて生活している方もいる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	建物内は安全・安心して生活出来るように配慮している。一人ひとりの出来る事に着目し出来る限り自立支援を心掛け、安全にかつ安心して生活出来る様に工夫している。		